

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金(平成27年度予算要求)

資料10

平成27年度要求額
150百万円

背景と課題

明日香法制定と基金設置(S55)

○国家的財産である歴史的風土を保存するため、昭和55年に明日香法が制定され、村全域の土地利用を厳しく規制



明日香村全景



石舞台古墳

○奈良県が作成する明日香村整備計画に基づく取組を推進するため、きめ細かな事業の財源として「明日香村整備基金」を設置

国24億円、
県6億円、村1億円

交付金の創設(H12)

基金運用益の低下も踏まえ、第3次明日香村整備計画(H12~21)と連携し総合的に推進するため、「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設

平成22年度には、基金運用益の更なる低下も踏まえ、第4次明日香村整備計画(H22~31)と連携し総合的に推進するため、交付金の継続・拡充

H12~16 国費100百万円

H17~21 国費110百万円

H22~26 国費150百万円

交付金の継続(H27)

基金運用益の引き続く低迷も踏まえ、第4次明日香村整備計画と連携し交付金の継続

H27~国費150百万円

※H26の基金運用益見込みは約36百万円と過去最低水準

事業内容

第4次明日香村整備計画(H22~31)(H22.7.23奈良県知事作成、国土交通大臣同意)と連携し、明日香村をめぐる社会経済情勢の変化等に伴う課題に対応して、地域産業の振興や景観の維持・向上など、村の主体的な取組を支援

→明日香の歴史的風土を活用した観光・交流の取組を新たに支援

○歴史文化学習の推進



遺跡等のCG作成などにより、誰もがわかりやすく飛鳥の歴史を体感できる歴史文化学習を推進

○景観の維持・向上



里山や竹林等の景観・環境保全活動への支援などにより、明日香に相応しい景観を創出

○地域産業の振興



地元の農産物を活用した特産品開発への支援など、地域活力の向上につながる地域産業を振興

○国民啓発の推進



発掘成果の展示や講演会などにより、飛鳥の歴史的文化的遺産の価値を広く国民に啓発

拡充事項

○観光・交流による魅力向上



古民家等を活用した滞在型観光の拠点の整備や、歴史的風土を活用した明日香ならではの農業体験プログラムの開発など、観光・交流による魅力向上を推進

施策の成果

○国民共有の財産である「まほろば」明日香村における歴史的風土の保存と生活環境基盤整備の推進

○歴史的風土の創造的活用による観光・交流の推進、地域活性化